

平成26年度 札幌市医療安全推進協議会 第1回基幹会議 議事録（発言要旨）

項目	発言者	発言趣旨
報告事項(1) 平成25年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の実施報告について	事務局 (成田職員)	平成25年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の実施報告について説明（資料1）
報告事項(2) 平成25年度医療安全推進事業について	事務局 (成田職員)	ア 平成25年度市民相談結果の概要について説明。（資料2） イ 平成25年度医療安全講習会の実施の報告（資料3） ウ 院内感染対策セミナーの実施報告（資料4） エ 出前講座の実施報告（資料5）
ア 市民相談結果の概要について	今会長	（施設の分類で）その他が増えているのは、医療機関を特定せずに、こういうことがあるので教えてほしいという、医療に対する関心が高まってきているということか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	匿名で、医療機関名も明かしたくないが、どうしたらよいか、という相談が多い印象を受ける。
	佐々木（弘）委員	病院であるということは分かっているということか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	病院か診療所であることは分かるが、診療所のことを病院と言うこともあるため、分けることが難しい。
	今会長	その他の方法による調査指導とは何か。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	文書などが含まれる。 施術所で広告できない項目を広告している施設に対して文書で指導している。
	高橋委員	施設への立入調査・指導はどういうことを行っているか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	医師・診療放射線技師ではないのにX線撮影をしている、薬剤師ではない者が調剤しているといった話があった際には、実際に立入し確認を行っている。
	佐々木（弘）委員	（調剤薬局の事例について）再発防止策は、あまりいいとは言えないが、（薬局側に）もう少し考えてみてはと言うことはできないか。

	事務局 (矢ヶ崎係長)	薬局側にも事情があるため、明らかに不十分なものではないものに対して、これでは不十分ですと言うことは難しい。
ウ 院内感染対策セミナーの実施報告	佐々木(弘)委員	対象を看護師に限らず、薬剤師にも広げてはどうか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	薬剤師も含めてできるかどうかについて、検討したい。
エ 出前講座の実施報告	山田委員	「薬を服用するときの留意事項」ではどのような話をするのか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	薬は水で飲みましょう、錠剤は噛み砕かずに飲みましょうという基本的な話のほか、ジェネリック医薬品の話もしている。
	山田委員	ジェネリック医薬品は、まだまだ患者さんに浸透していない。行政の方からもお話しいただければありがたい。
	今会長	地域包括ケアシステムで、2025年問題があり、自助・互助が市民の基本になってくるとい時代が来る。終末期の考え方や市民の心構えを変えていかなければならないので、行政が主導していただけると心強い。
	佐々木(眞)委員	「医療機関を受診する際の留意事項」ではどのような説明をしているのか。
	事務局 (矢ヶ崎係長)	「上手なお医者さんのかかり方10か条」についてなど、医療従事者とのコミュニケーションが大事であるという説明をしている。
議事(1) 平成26年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の運営方針について	事務局 (矢ヶ崎係長)	平成26年度札幌市医療安全推進協議会基幹会議の運営方針について説明(資料6)

<p>議事(2) 平成25年度医療安全推進事業について</p>	<p>事務局 (矢ヶ崎係長)</p>	<p>ア 医療安全講習会の実施予定について説明 (資料7) イ 院内感染対策セミナーの実施予定について説明 (資料8) ウ 「出前講座」の実施予定について説明 (資料9) エ 医療安全支援センター事業概要の作成について 説明(資料10)</p>
<p>イ 院内感染対策セミナーの実施予定について</p>	<p>小山田委員</p>	<p>規模が違う病院の人が集まると聞きたいことが聞けなくなるのでは。急性期の病院、慢性期の病院というカテゴリーで分けてはどうか。</p>
<p>エ 医療安全支援センター事業概要の作成について</p>	<p>事務局 (矢ヶ崎係長)</p>	<p>参加者の募集にあたり、検討させていただく。</p>
<p>エ 医療安全支援センター事業概要の作成について</p>	<p>今会長</p>	<p>介護関係施設には配布しないのか。</p>
<p>エ 医療安全支援センター事業概要の作成について</p>	<p>事務局 (矢ヶ崎係長)</p>	<p>現時点では、病院・診療所・薬局を考えている。</p>
<p>議事(3) 医療法の改正について</p>	<p>事務局 (矢ヶ崎係長)</p>	<p>医療法の改正について説明(資料11)</p>
<p>議事(3) 医療法の改正について</p>	<p>今会長</p>	<p>(報告・調査の対象に)死産がいつの間にか入っており、年間1万例以上も対処できるのかという意見がある。 また、非懲罰性の担保が言われているが、事故調の報告書をもって裁判を起こすこともありえるので、この点が問題になるのではないかと考えている。 ガイドラインを注意して見ていかなければと考えている。</p>
<p>議事(3) 医療法の改正について</p>	<p>毛利委員</p>	<p>判断が規範的な問題であるため、病院ごとに判断が分かれる可能性がある。 どの程度をもって予期できるとするか、表現を考える必要がある。</p>
<p>議事(3) 医療法の改正について</p>	<p>今会長</p>	<p>黙秘権の問題もある。 患者さんの意見も分かるが、救急や高度な医療をするほど危険が増してくるので、医療の委縮になってしまうかという懸念もある。</p>

議事(4) 平成26年度事業計画案	事務局 (矢ヶ崎係長)	平成26年度事業計画案について説明(資料12)
閉会	事務局 (和泉課長)	次回の第2回基幹会議は、来年2月ころを予定している。